

第2回 門真市生涯学習推進基本計画策定委員会 会議録

日 時：平成24年8月10日（金）午後1時30分～2時45分

場 所：門真市役所第2別館（教育委員会）3階第1会議室

出席者

策定委員：今西委員長、桂副委員長、宮本委員、石原委員、山田委員、清澤委員、岡本委員
以上、委員7名中7名出席

事務局：柴田生涯学習部長、脊戸地域教育文化課長、東田課長補佐、清水主任、藤田係員
コンサルタント：ユーエヌ土地利用研究所 中佐、岡本

傍聴者：2名

議 題：案件(1) アンケート調査の実施について
案件(2) 計画の方向性について
案件(3) ヒアリング調査の実施について
案件(4) 事務局からの連絡事項について

配布資料：

1. 議事次第
2. 策定委員会座席表
3. 資料1 アンケート調査票の概要（案）
資料2 市民アンケート調査票（案）
資料3 団体アンケート調査票（案）
資料4 平成24年度門真市生涯学習推進基本計画年間スケジュール表（案）
平成25年度門真市生涯学習推進基本計画年間スケジュール表（案）
資料5 各市の生涯学習施策の事例
資料6 ヒアリング調査の概要（案）

午後1時30分開始

事務局 藤田：（開会）

それでは、定刻となりましたので、第2回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会を開会いたします。

はじめに、お手元の資料のご確認をお願いします。まず、議事次第です。次に、資料1「アンケート調査の概要（案）」です。次に、資料2「市民アンケート調査票」です。次に、資料3「団体アンケート調査票」です。次に、資料4「策定業務年間スケジュール表（案）」です。次に、資料5「各市における生涯学習施策の事例」です。最後に、資料6「ヒアリング調査の概要（案）」です。お手元に無い資料がありましたら、お伝えいただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか？ありがとうございます。

次に、本日は委員全員に出席していただいておりますので、委員会が成立していることを確認させていただきます。なお、今回から門真市生涯学習推進基本計画策定業務を受託したコンサルタントのユーエヌ土地利用研究所の2名が同席いたします。

ユーエヌ：
よろしくお願いします。

事務局 藤田：

ご了承をよろしくお願いします。それでは、この後の進行を委員長にお願いします。委員長、よろしくお願いします。

委員長：（あいさつ）

みなさん、こんにちは。本当に今日はまさに夏、お暑いところ皆さんお集まりいただきまして本当に嬉しく思っています。第2回目になりますけども、この計画策定についてますます皆様から意見を頂きまして、深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。座らせて頂きます。

委員長：（案件 1「アンケート調査の実施について」）

それでは、お手元の資料確認がありました。案件 1 の、アンケート調査の実施についてということで、そちらの方に入ってみたいと思います。事務局の方、よろしくお願い致します。

事務局 藤田：

それでは、「案件 1 アンケート調査の実施について」ご説明します。資料 1「アンケート調査の概要（案）」をご覧ください。まず目的ですが、門真市民及び門真市内で生涯学習活動を行っている団体に対して、アンケート調査を実施することにより、生涯学習活動の現状や今後の意向などを調べ、門真市生涯学習推進基本計画基礎資料とすることを目的としております。

次に対象ですが、2 種類あります。まず、15 歳以上の門真市民 2,000 人、これは約 12 万人から無作為で抽出します。次に生涯学習施設の利用者登録団体 500 団体、これは（生涯学習施設の利用者登録団体の総数が）約 1,300 団体ありますが、この中から 500 団体を無作為抽出することを考えています。

期間は、平成 24 年 9 月 3 日月曜日に発送し、平成 24 年 9 月 24 日月曜日に締切りたいと考えています。周知ですが、広報かどま 9 月号、市ホームページ、生涯学習施設に掲示することにより、市民の皆様や団体の皆様にご協力を頂きたいと考えています。回答は、同封の返送用封筒により回答者自身により行って頂きます。調査票は、資料 2・3 に同封しております。それでは、内容についてユーエヌ土地利用研究所の方からご説明いたします。よろしくお願い致します。

ユーエヌ：（市民アンケートの内容について）

それでは、内容を説明させていただきます。まず資料の 2、市民アンケート調査票の方から説明させていただきます。まず、表紙にあるのがお願い文ですが「ご協力お願いします」ということで、「2000 名の方に送付させていただきます」という旨がついております。次のページに移りまして、表紙です。わかりやすいようにイラストもつけていまして、市民の方が答えやすいように工夫しております。1 ページございます、まずアンケートの構成についてお伝えします。1 から 4 までありまして、1 があなた自身についておたずねします。2 があなたの生涯学習活動についておたずねします、3 が生涯学習に対する今後の取組や意向についておたずねします、4 が生涯学習の推進に関するご意見についておたずねします、という 4 つの構成からなっております。その下に生涯学習の説明で、3 行ぐらいということで簡単に説明をつけております。

はじめに 1 の「あなた自身におたずねします」について、簡単に説明いたします。これについては、年齢や性別、校区などについてどのような市民の方がお答えいただいているのかを見ております。次の 2 番目の「あなたの「生涯学習活動についておたずねします」、これは生涯学習について聞いたことがあるか、活動したことがあるか、活動している人は活動内容を聞いておりまして、その中でもスポーツでしたらスポーツは詳細に答えていただいて、時間と場所・・・問 10 でスポーツについて聞いておりまして、問 11 で活動時間、問 12 で場所、問 13 で費用を聞いておりまして、その次のページの問 14 で理由、問 15 で知識や人脈などをどう活かすか、問 16 でその活動するにあたって最も困っていることを聞いております。問 17 で生涯学習をしていないひとに対して、活動していない理由を聞いております。

3 の「生涯学習に対する今後の取組や意向についておたずねします」ということで、将来的に市民一人ひとりがどう取り組んでいるかを聞いておりまして、問 18 で取り組みの意向、問 19 で取り組みたいこと、問 20 でどのような情報が必要か、問 21 で情報の入手先ですね、問 22 で市が取り組むべきこと、問 23 で市が市民の皆さんとともに取り組むべきことを聞いております。市民のアンケートは今回の計画が最初ですので、認知度などを重点的に聞いております。

ユーエヌ：（団体アンケートの内容について）

次に団体のアンケート、資料の 3 になります。同じように表紙がついておりまして、内容的には（市民アンケートと）殆ど同じような内容が書いております。次に調査票の表紙です。これもほぼ同じようにイラストを付けてわかりやすいようになっています。次のページの 1 ページ目になりますけれども、アンケートの構成ですが、団体については 3 つのことを主に聞いています。1 が「あなたの所属する団体についておたずねします」、2 が「市の生涯学習に関する取り組みについておたずねします」、3 が「生涯学習の推進に関するご意見についておたずねします」、この 3 つについて主に聞いております。

1 番目の「あなたの所属する団体についておたずねします」ということで、ここは所属する団体の内容について、どのような活動をしているか、問 1～問 5 活動内容、問の 6、7 の頻度とか、費用を聞いております。次に、問の 10 で交流を聞いておりまして、問の 11 で活動目的を聞いておりまして、

問の 12 で問題点、問の 13 で活動をどのようにしていきたいか、問 14 で知識をどのように生かしたいか、問 15 でその活動の成果を活かしたいかを聞いており、問の 16 でどのような活動に活かすかを聞いております。大問の 2 では、「市の生涯学習に関する取り組みについておたずねします」ということで、2 つだけになりますが市の取組について、問 17 で望むことを、問 18 で市と団体で取り組むことができることは何かを聞いております。大問の 3 で自由意見で書いていただくようにしています。団体アンケートは生涯学習を知った上で活動しているということで、基本的に認知度を聞くのではなくどのような活動をしているのかを中心に聞いております。内容的には以上になります。

委員長：(アンケートの質疑について)

よろしいでしょうか。ただ今ご説明いただきました、資料が 2 つに分かれておりますね。市民対象のものと、団体対象のものと、特に市民については具体的な活動について書いているわけですが、団体については、どのような活動をなさっているかという活動概要をお聞きすることを中心になっているようでございます。

どうでしょう？ ご覧頂いて、ご意見頂きたいと思います。何かご質問ありませんか？

清澤委員：

配布されるのはこれだけですか？

委員長：

配布物はこれだけということですか？

清澤委員：

なぜ、このようにするのかとか、あるいは生涯学習推進基本計画ですね、これはまあ門真市がどう取り組んで、今どういう取り組みを進めているという趣旨はいらないのでしょうか。これに書いてくれとある限りは必要だと思います。

ユーエヌ：

そうですね、今のところは特にありません。

清澤委員：

答える側としては、なぜアンケートなのかなという時に、そのあたりの趣旨がある方がより具体的と思うんですが。

課長補佐：

お願い文の方に付け加えてはということですね。

清澤委員：

私も最初に説明いただいたような、逆に言うと今は門真市が生涯活動に取り組むというような姿勢のようなものに、何かしらの趣旨みたいなものがあつたほうがいいのではないのでしょうか。

委員長：

先生、これでは不十分ですか？

ユーエヌ：

これ、一綴りになっていますけども、これが別紙で 1 枚付いて、これが趣旨ということですが。清澤委員がおっしゃるとおりですね、それ 1 枚とここからが本体のアンケートになります。ちょっと趣旨がわかりにくいでしょうか。

清澤委員：

趣旨というのは、最初の 1 枚のみでしょうか。

ユーエヌ：

はい、そうです。

清澤委員：

私どもは理解しているのですが、市民の方となるとご理解していただけるのかなという感じがするんです。広報などで一応、出ていくとは思いますが。

委員長：

今、先生がおっしゃったように、ちょっとこれだけでは理解がされないかもしれませんね。行政の考え方とこの調査目的を書いていただいて、具体的にわかるというような感じを出していただけたらと思います。

清澤委員：

あまり、細かいものも必要ないとは思いますが。かえって、そこで止まってしまうこともありますけれども、門真市の生涯学習、生涯学習自身がどういうものかを考えると、なかなかつかみにくいものがあると思います。ざっとして用語の定義とか、方針みたいなものが必要でしょうね。

ユーエヌ：

ちょっとここでは「門真市生涯学習推進基本計画策定することとしています。つきましては」ということで本題入ってしまっていますから、この前段の3行部分のところでもう少し説明入れたほうが、親切かもしれませんね。

清澤委員：

書く方もわかりますしね。

委員長：

ここをもうちょっと書き込んでいただけたらと思います。

清澤委員：

そうですね、少し工夫してもらったら良いと思います。

ユーエヌ：

わかりました。

委員長：(アンケート配布物について)

はい、ということで1つこうした原案を我々委員会に見せて下さい。他には、先生方どうでしょう？清澤先生含めて、他の先生以外どうでしょう？何かご意見を。

岡本委員：(市民アンケート問9、問10設問について)

このまま今日アンケートが通れば、アンケートを出されるんでしょうかね？ ちょっと、市民アンケート調査の方の4ページなんですけども、問9の3のスポーツ観戦を含むから問13へお進みくださいとなっているのですが、問13ではなく問10、その次が、問12で3のスポーツに答えるとなっているのですけども、これも間違いですよね？

ユーエヌ 岡本：

はい、そうです。

岡本委員：

10番に進むということですね。お願いします。

委員長：

中身の問題ではなく、岡本先生ご指摘のような点は是非、この会議が終わってからでも見つけられたら事務局の方にお電話いただけたらと思います。

副委員長：

問10で、今結構、リズム体操、健康体操ですね、一般体操という形でしていらっしゃる方が年配の

方で多いんです。そのフィットネス・ヨガという表現で理解されるのか。ちょっと 10 の所に先に小出ししておいて、カッコでフィットネス・ヨガ、にしたほうがいいのか、フラぐらいも入れておいたほうがいいのかと思うんです。

委員長：

今、ご専門の先生からご指摘ありましたので、桂先生、山田先生のご意見を聞いていただいて、もう一回このところを精査していただいて、他の先生方よろしいでしょうか？では、お二人、よろしくお願いします。

文部科学省では社会教育と学校教育の連携というのが一つ大きな課題であります。生涯学習というと国が重点的に考えているのはいわゆる言語や読書に関する活動です。それからもう一つはスポーツなんです、健康スポーツ。ですから特に団体アンケートもありますが、非常に大事なところなので、是非良いデータを出てくることを願っております。

副委員長：

集中して 1 つだけ書いてもらえるほうが良いと思います。

ユーエヌ：

そうですね、浮かび上がってくるとは思いますよね。一番やっていることということで。

岡本委員：（市民アンケートの生涯学習の説明について）

市民のアンケートの 1 番の項目の中で 1 ページの、アンケート項目のあとに「生涯学習とは？」というところがあります。この文面だけで、一般の方が理解されるのかな？というところがあります。私も生涯学習というのは、ここに来て初めてどういうものかちょっとわかったぐらいで、ほとんどわからないです。

だから、この小さい説明だけで一般の方が理解されるのかどうかはどうでしょうかね、ちょっと難しいんじゃないかなと思うんですが、もう 1 ページぐらい何か説明を、今西先生が前にお話いただいてことを載せた方が理解されるんじゃないかな？と思います。

委員長：

生涯学習の定義はこういうものです。 人によって捉え方が違いますから、私から言わせればこの説明はぜんぜん違うんです。ただ、今、日本の国民の一般的合意の生涯学習というのは、これはある答申の言葉ですが、これに一番近づけて考えている。みんな意見が違うけども、共通項として「これでいい」という感じの文章を書いておられて、大体どの都市もこれを使われています。だから、厳密に言うと少しずつつれていて私ども研究者から見ればそう思いますが、かといってこれを広げたら余計わからなくなるという面が、実はあるんです。もし、仮に私が書くのなら書くんですけどもね、翻って本来は「人々の自由で主体的な活動」ということですので、できるだけやらない方がいい。

そもそも、文部科学省では学校教育や社会教育にしろ、生涯学習にしろ、詳しい定義のようなものはないんです。例えば、「学校とは？」ということ定義してないでしょう？学校教育法の第 1 条は「学校とは」と書いていますが、次に何を書いてあるかと思ったら、「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校（中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）である」と書いています。つまり、定義があまり明確ではありません。社会教育だって、社会教育法や教育基本法でこれも一定の定義はしてますけども、これも本当に公的社会教育で社会行政に対して、税金を伴いますからやっているのであって、一般的な社会教育は（定義を）がないんです。

ですから、結論を言いますと、生涯学習や社会教育のこういった活動についてはできるだけ自由で主体的に大らかにみんなが学んで楽しむ、学ぶ喜びを感じる、そういうものであれば生涯学習と言って間違いではない。社会教育よりも生涯学習のほうがはるかに広い考え方で捉えていますので、そういうことを考えたらあまり限定しないほうが少々違ってでもいいんじゃないかということです。それで具合がわるいということでしたら、考えたらいいとは思いますがどうでしょうか？

清澤委員：

市の意欲ですね。今なぜこの時期に生涯学習を策定するのか？とか、行政としてどういった問題意識を捉えてやっていくのかとか、その問題意識がせつかく行政の一つの大きな施策ですから、趣旨を書かれたほうがいいんじゃないか？アンケートをするだけじゃないのですから。

ユーエヌ：

最初におっしゃられたように初めの所をもう少し補強がいるということで、今の話もそれにつながると思います。

清澤委員：

そうですね、後ろに「生涯学習とは？」と書いていますけども、今のご意見を含めて最終的な目的というか、骨子ということで書かれたほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長：

さらっと、これまでの門真市が取り組んできたことを1行か2行書いていただいて、先ほど先生がおっしゃったように、今の問題意識を把握しておいて、この調査の目的と最初の所にしっかり書いていただいたら、それでだいたい見えてくるかなとは思いますが、おふたりの先生よろしいでしょうか？

清澤委員：

はい。

委員長：(クロス集計の範囲について)

どうでしょうか？・・・多分最初のベースシートの部分はクロスされると思います。本来は性別と年齢別と居住区別と職業ですね、それから住民としての年数、これがベースシートとなっておりますが、これクロス集計されるんですよね？

ユーエヌ：

いたします。基本的に全部クロス、属性と設問とは全部クロスかけ、分析の報告書には全部載せるか載せないかはわかりませんが、数値処理的では全部クロスいたします。それで、ご関心があるというか、分析している中でこの関係を見たいということであれば、設問間のクロス集計も対応できますのでご指示下さい。

委員長：

今、私が申し上げたこの項目以外でこれもクロス集計を入れるものはございせんか？先生方の方で。性別、年齢別、住区別、それから職業別、住民としての住民歴別、これ以外でありますか？もし有れば、今おっしゃっていただいたら項目も作られると思いますが。よろしいですか？

委員長：(市民アンケート3ページ以降について)

3ページ以降は実際の活動を聞いているわけですが、どうでしょう？3から7の間です・・・これは現状ですよね？

ユーエヌ 岡本：

はい。

委員長：

現状で、何をやっているのか？とか困っていることを聞いておられますよね。いかがでしょうか？

結構、面白い項目もありまして、私これ面白いなと思っているのは1つあります。例えば、1ヶ月の費用を聞いておられますよね。これ結構大事なんです。つまり、そういった方々がどういう生涯学習の場に行くのか？やはり、お金の問題は大きく引っかかりますからね。いわゆる難しい言葉で言うと、「学習境遇に係わる生涯学習要因」という言葉を使うのですが、そういう境遇ということも一つあります。

委員長：

一つよろしいでしょうか。問16で「家族などの周囲の理解が得られない」があるんですが、「家族などにケアをしなければいけない世代」、これひとつ入れていただいたらどうでしょう？例えば、赤ん坊とか高齢者の方とか、障がいのある方とか、そういう方がいらっしゃるという、そういう実験的な視点を入れて、それを入れてもらったほうがいいのか？という気がします。ちょっと今、気が付きました。

委員長：(問16・17の解答欄について)

問16はいわゆる学習阻害要因という言葉を使うのですが、それに対する質問なんですが、学習を妨害する要因ですね。それは、当然ながら問17にも絡んできます。

ユーエヌ：

そうですね、ここにも同じ選択肢を追加したらいいですね。

委員長：

問16と17、ちょっと入れていただいたら。先生方、いかがでしょう？ざっと見ていただいて。

宮本委員：(問9でスポーツだけが選択肢になっている件について)

ちょっとよろしいですか。素朴な疑問といいますか、問の9ですけども、問の8で活動している人が前提となっていますけども、どうしてスポーツだけが具体的に書かれているのか。例えば私がカラオケをしているのも生涯学習活動かなと思いますので、その辺がどうしてスポーツだけ細かく書かれているのかという素朴な疑問なんです。

ユーエヌ：

それは先程、(委員長)先生がおっしゃられたことがありましたので。

宮本委員：

書く欄がないといいますか、そういうことでしょうか？

ユーエヌ：

それは先ほど先生が言われました、スポーツが大切ということに関連しております。

委員長：

私が代わりに言ってもよろしい？生涯学習というのは色々あるわけですけども、スポーツに関しては非常に国民的関心が高い。色んな学びの中で極めて関心が高く、また国はスポーツだけではなくて、健康とドッキングしてるんですけどもね。そこを重点的に捉えるということもあるでしょうし、それからこれは私がアドバイスしたかもしれないけども、私が、東大阪市の計画作りに携わった時にですね、スポーツがすごい熱心なんですよね、このあたりは。こういう少子高齢化という中で、この東大阪市含めて北河内のこのあたりはとてもスポーツが熱心であるという事を考えた時、スポーツが生涯学習の大きく目玉になるであろう、こういう面を若干想定しているところがあるのかなと思っているんです。どうでしょうか？

宮本委員：

はい、よくわかりました。そういうことでしたらね。

委員長：

他を軽視するということじゃないです。

宮本委員：

はい、わかりました。

委員長：(アンケート全体の構成について)

どうでしょう？ざっと見ていただいて。答えにくい形というのはございませんでしょうか？非常にすっきりとした形になっているので、私はうまいこと作ったなと思っているんですけどね。答えにくいアンケートというのは、やる方もかないませんから。特にそういうのはないと私は思っているんですけども、先生方はどうでしょう？

宮本委員：

とても非常にすっきりとして、確かに簡素に質問ができていますと思います。

委員長：(団体アンケートについて)

これは大事で抜けているところはございませんでしょうか？・・・これ、団体のアンケートもやらなければいけませんね？団体は先ほどおっしゃったように、現況の活動を重点的に見ると、それを私達で作る計画に反映させるということでございますね？

ユーエヌ：

はい。

委員長：

団体の文章についても、先ほど清澤委員からのご提案というか、ご注意いただいた箇所については是非、検討してください。

ユーエヌ：

わかりました。お願い文の一枚ものですね？

委員長：
よろしくお願いします。

委員長：
いかがでしょうか？

山田委員：（問 11 の選ぶ回答数を増やす件について）
よろしいですか？先ほどのご意見と重なるかもしれませんが、問 11 の「団体の一番の活動目的は何ですか？」の「○印は 1 つだけ」という項目なのですけども、これを 1 つか 2 つ増やしていただくというのはできないでしょうか？先ほど言っていました、あまり多くすると答えにくいと言っていたのですけども、団体の活動目的というのは、この中に幾つかあるんですよね。それを 1 つだけ選ぶというのは難しい所があるので、2 つか 3 つぐらいまでとか、2 つまでとかそういうのはダメなのですか？

委員長：
今、山田先生の方からもっとあってもいいんじゃないかという意見ですが。

宮本委員：
確かにそうだと思います。

山田委員：
1 つだけというのはなかなか難しいと思います。どうですか？

副委員長：
私も 1 つに絞るのは難しいなと思います。趣味とか、仲間、機能を高めるとか、子どもの事とか、地域のこととか、健康のこととか、たくさん考えますよね。一番特化したものをするにしても、悩むだろうなどは。2 つ以内にするとかではどうでしょうか。

委員長：
じゃあ、ここは 2 つぐらいにしましょうか？

副委員長：
上位 2 つぐらいで、いかがですか。

山田委員：
そうして頂いたら良いと思います。

ユーエヌ：
「一番の」というのを取って、2 つぐらいにします。

副委員長：
どれも無いということはないですよね、これ？団体で。

宮本委員：
ただいまの 1 つだけとか 2 つだけの件ですけども、私の女房なんです、グラウンドゴルフをしているんですけども、1 番は外れますね。でも、2 番目の健康のため、それから 3 番目の会員の交流を深めるため、4 番はまあ、無理には入りませんが、5 番目の老後の人生を豊かにするというのも入りますし、6 番目のグラウンドゴルフの少しでも技能向上してというのも入ってきますしね、アンケートですからそのあたりが難しいところがあるかもしれませんが。7 番の会員の楽しみのためにも入ってきますし、難しい面もあるかとは思いますがね。
これ例えばですね、数を限定しなければ出てくる結果がぼやけるという意味でしょうか？

委員長：
ぼやけるが一点で、もう一つが書く人によって丸を付ける量が違ってくるんです。もしこれを「いくつでも」と書いてしまうと、全部に丸を付けてしまう人が出てくるんです。そうすると、調査の意味がなくなってくるんです。だから社会調査、これ社会教育調査ですから、ある程度制限してしまわなければいけないという原則があります。

宮本委員：
的確なデータがつかめなくなってしまうということですね、なるほど。

委員長：

回答者によって一人ひとり受け取り方が違うので、何でもかんでも丸を付けてしまうんです。言い出したらキリがないので、程度の差というのがあると思うんですね。その方にとっての意識の高いものを答えて頂くという、こういうことなんです。まあ、1つというのはきつすぎるかもしれませんからね、2つぐらいでどうでしょうか？

委員長：

はい、まだまだご意見お有りだと思っておりますが、次の案件進ませていただきたいと思います。先生方の方でこの短い時間で今日ご意見いただけなかった部分があるとは思いますが、事務局の方に言っていただくという形でお願いできますでしょうか？

宮本委員：

はい、わかりました。

委員長：（アンケート修正案スケジュールについて）

それでは、次の案件に進めさせていただきたいと思えます。修正案については、どのようにしようと事務局考えておられますか？

事務局 藤田：

アンケート発送日を9月3日月曜日に予定していることから、8月20日月曜日までには内容を決定する都合があります。この時間内に伝えられなかったご意見は、メールまたは電話により8月13日月曜日の午後5時までに事務局までご連絡頂きたいと存じます。また、本日の修正案は事務局で修正し、最終校の決定は委員長にご一任いただき、委員長に最終確認していただくことにより、決定したいと考えております。もちろん、最終校は市民の皆さんに発送する前に、委員の皆様にお送りし、ご確認していただけるよう考えております。よろしくお願いいたします。

委員長：

8月13日夕方ですね、先生方から事務局へ言っていたいて、それを事務局で修正して一度メールもしくは郵送でお返しする。それでもう一度「これでよろしいか？」ということで、ご意見いただいたものを8月20日までに決定するというので、その時は私に一任させていただくという形でよろしいでしょうか？

委員：

（異議なし）

委員長：（計画の方向性について）

では大変ですが、よろしくお願いいたします。それでは、今日の案件2「計画の方向性について」、事務局からお願いします。

事務局 藤田：（計画の方向性について）

それでは、案件2「計画の方向性について」ご説明します。資料4「策定業務年間スケジュール表（案）」をご覧ください。まず、計画の方向性について、ご意見を頂く前に計画策定までの流れについてご説明します。

はじめに、本計画は平成24年度、25年度の2カ年かけて議論を行い、平成26年3月の策定を目指しております。それまでに、24年度は3回、25年度は5回の策定委員会を開催するとともに、計画に必要な事項を検討するための市職員の組織として、主に課長級で構成される検討委員会、主に主任級で構成されるワーキンググループを平成24年度、25年度共にそれぞれ7回程度開催し、議論を深めることを予定しております。

策定業務の1年目となる24年度につきましては、9月にアンケート調査を、10月上旬に後ほどその他案件で提案するヒアリング調査を、また、1月にパブリックコメントを実施することにより、2年目の本格的な議論に向けて、市民の皆さんの意見を十分に収集したいと考えております。今後、パブリックコメントの募集を行うために、計画の骨子案を検討委員会において、1月までに作成したいと考えておりますが、その作業を進めるために本日は計画の方向性について、委員の皆様からご意見を頂きたいと存じます。

計画の方向性についてご意見を頂くために参考として、各市の生涯学習施策の事例に関する資料を作成しました。他の市がどのような計画などを備え、それらがどのような特徴を持っているかについてご紹介させて頂き、その後、計画の方向性に関するご意見を伺いたいと思えます。それでは、各市における生涯学習施策について、ユニーヌ土地利用研究所からご説明させて頂きます。それでは、よろしくお

願います。

ユーエヌ：(各市の生涯学習施策事例について)

それでは、各市の生涯学習の事例として資料の5をご覧ください。目次として、16市分を今回事例で挙げさせていただきました。時間の関係で、主なものを取り上げさせていただきます。

まず、1番目の和歌山の田辺市から見ていきます。和歌山の田辺市は生涯学習推進計画、策定年が平成20年3月となっております。ここの特徴は、ふるさと地域という目的で連携を図りながら啓発に努めている、文化とか市民文化の支援を行っている特徴的な所とか、あと読書活動の推進ということで関係のサークルの支援や図書館施設の施策拡充などで門真市と似たようなところがあります。特徴と兼ね合いは市の特徴ある概要をまとめておりまして、安定しているところの兼ね合いで紹介させていただいております。また戻りまして、特徴ある概要として総合型地域スポーツクラブの推進ということと、いわゆるスポーツ関係の兼ね合いで支援を行っております。

次は大阪市、2番目になります。大阪市の平成18年1月に策定しておりまして、特徴ある概要として市民力を根ざしている生涯学習の推進と学校施設の地域社会への開放、まなびと活動の循環型の支援を考えています。その概要から兼ね合いは、児童や生徒の確かな学力の育成ということと自ら学力の育成ということが、第5次の総合計画の中と大阪市と兼ね合いがあります。

次に3番、東京の福生市を見て行きます。ここは環境に力を入れていまして、策定年は1年前の3月なんですけども、特にここは先程も言いましたように環境教育とか「水辺の楽校」というものを利用して取り組みをしている。門真市の総合計画の兼ね合いとしては、環境教育の充実とか、親水空間とか、門真市にも例えば水路など親水空間が利用できるんじゃないかなとそういう兼ね合いで門真市との計画と似たようなところがあると思います。

次に4番目が枚方市ですね、枚方市の施策で平成20年3月に策定されているのですが、ここは地域通貨を使っていて、地域経済の活性化で新たな産業の育成とか、商業の振興をしていて、門真市との兼ね合いでは商業の活性化という兼ね合いがあります。

次が5番目、東大阪市ですね。ここは先程今西先生も言われた通り、ここはスポーツが活かされておりまして、特にラグビーが有名ですから、それを活かした生涯学習の特徴があることその学びの成果を評価して、生かせる場を提供していると。ここは、スポーツの振興や市民スポーツ活動推進体制の充実が主に兼ね合いとしてあります。

次は少し飛ばしまして、8番の千葉県八千代市の「第2次八千代市生涯学習基本構想」というのがありまして、これも策定年は平成23年3月とまだ浅いのですが、ここの特徴としては生涯学習フェスティバルというものを開催して、発表の場をもっと活かしてもらおうということでやっています。あともう一つが青少年団体指導者育成講座の充実ということで力を入れておりまして、指導者が知識を習得してもらおうということで講座を開いているということで、ここの兼ね合いで出てくるのが生涯学習を広めるイベント開催とか、登録サークルの指導者を活用した講座の開設ということで、門真市の教育の重点にもその兼ね合いで出てきております。

時間の関係がありますので、1市ごとで簡単に内容をお伝えしていきます。9番の八潮市については、品格と活力のあるまちづくりということで、計画的な行政施策の展開が兼ね合いであります。10番の八王子市となりますと、社会的条件の整備、市民が参加しやすい活動ですね、充実を図るということでボランティア活動の育成が兼ね合いであります。11番の東京都文京区です。ここはボランティア活動の支援を主にしておりまして、ここはそのボランティア活動の育成を主に兼ね合いでありまして、12番の東京都練馬区ですね。学習とか、郷土文化の理解を深める学習の推進を進めておりまして、13番が同じ東京都葛飾区、ここは生涯学習のマイスターということで、ボランティア活動とか地域活動出来る人の認定制度を設けておりまして、その育成で兼ね合いがあります。14番は八尾市、ものづくり、河内の方ですから、地元企業と連携で郷土文化を育てるということで、ここは産学官連携によるものづくりの促進ということで兼ね合いがありまして、15番が柏原市でつどいの広場事業ということで、親子が自由に相談出来る場ということで子育て力の向上を目指すことから、こどもの教育環境の充実という所が門真市の総合計画と兼ね合いがあります。そして、最後の16番岸和田市は、地域生涯学習会議の設置ということで地域力とだんじりパワーを生かして、生涯学習を推進するために、1年に1回は大会を行って教育力を深めている活動をしていて、これからコミュニティ活動の支援が兼ね合いで上がってきます。

以上、非常に駆け足でありましたが、各市の事例を紹介しました。

委員長：

すみません、計画の方向性ということについて、今事務局の方からご説明いただいたのですが、何か計画に対してご意見とかご質問ありませんでしょうか？モデルとなる市の事例もお話いただいたのですが、資料の4ですね、これのスケジュールを含めてちょっとご意見下さい。

清澤委員：

なかなか難しいですね。恣意的に選ばれているところもあるだろうと思いますし、だから参考になるような、ならないような所があるとは思いますが、基本的には門真市と例えば同程度同規模だとか、あ

るいは同じような問題点を抱えているとかですね、あるいは目標ですね、門真市と市民としてこうもって行きたいと合致している政策だとか、なんかそういう視点でこう切り取って頂かないことにはちょっとこれあまり参考にならないような気がするんです。

それで、施策も門真市の全体の総合計画に絡んでいくとか、生涯学習に絡んでいくのだとか、あるいは芸術、文化振興に絡んでいくとか色々あるんだろうとは思いますが、基本的には生涯学習を中心にして比較材料として提供していただいた方がよりわかりやすいと思うのです。八潮市などは割と格調高いですね、全体的な流れでやっているとかで。それから練馬区ですと、こういう具体的な個別策ですね、これなんかは非常に参考になると思うんですけども、むしろ何か門真市としてこの辺りと大体類似しているなという辺りから1つ事例出して頂くほうがわかりやすいような気がするんですけどね。それについて、市としてはこうやりたいとか、私どもとしてこういうふうにしたらどうかと意見を出した方がいいのではないかと思います。

委員長：

今おっしゃられたことに関してですが、例えば、市の自然的な地勢の問題、それから人口規模ですね、それから市の課題ですね、市の産業構造、こういった所が門真市と似通った所、それらで比較したほうがより参考になるのではないかとご意見だと、私は理解しております。

清澤委員：

目指す方向がもう少し良い物、どう比較しても同じような内容で陳腐なものであれば、あまり意味がありませんから、そういう意味で言えばやや先端的というか、私共が目指している方向にあるなという事例のものを出したほうがいいんじゃないかなとは思っています。

ユーエヌ：

おっしゃるように、比較的特徴あると思う各都市の生涯学習計画を切り取ってここに確かにまとめてございます。今回作業2年間かけて、先ほどのスケジュールの説明でありました通り、1月には今委員の方がおっしゃるような所を骨子案として出すということになっているんですけども、まず一回、そういう意味ではまだ用意不足もあるんですけども、一回ですね、事例をお示しして、皆さんがどういうふうに我が町の生涯学習を考えていくのかというのをちょっと自由に、こちらから案を見せて頂く前にちょっとご自由にいただければという少し手を抜いたところがあるんですけども、そういう感じでお示しさせております。

委員長：(計画の洗い出しについて)

今、清澤先生がおっしゃられたとても大事なことで、一回私が調べてみましょうか？門真市と人口規模が近い、自然が近い、ここは平和ですね、簡単に言えば。それから産業ですね。ここほど全てが産業ではないかもしれませんが、一応工業ですね。それから人口構造ですね、近い所。それから街の空気が近い所。

例えば、この中で一番近いと思ったのは八潮市ですよ。八潮市は勤労者の街なんですよ。東京の足立区とよく似ているんですよ。荒川沿いの足立と八潮で、それから草加ですね、あの草加せんべいの・・・ちょっと草加は違うんですよ。そういう意味では近いかなという気はするんですが、一度そういう所で考えてみましょうかね？私もまた情報提供します、事務局の方に。それで事務局の方でまとめていただければ、それで先生よろしいですか？

清澤委員：

そうですね、八潮市などはちょっと目標設定を見てても似てますよね、何か。誇りを持つとか永住思考とか。

委員長：

八潮市の場合は市長のトップダウンなんですよ、あそこは。藤波元市長がトップダウンで、いわゆる市民というかな、シチズンシップ性を意識された市長だったので、ちょっとそういう意味ではよその街とは違うものがあります。実は私、生涯学習やしお大使なんです。生涯学習やしお大使という役目をもらってました。たまたま八潮市が出てきたら言うてるんですけども、一度それも含めて全国的に見て門真市に近いところですから、都心部になりますね？

ユーエヌ：

そうですね。

委員長：

門真市とよく似ているところですから、同じような課題を持っているところ、同じような地域の課題、共通する課題がある所を探してみましょうか？次の時にそれをお渡しするように、私も考えてみます。

それでよろしいですか？

委員長：（平成 24 年度スケジュールの洗い出しについて）
全体のスケジュールについてどうでしょうか？方向性についてです。

石原委員：（平成 24 年度スケジュールについて）
これ今日見ていて、日程が例えばの話、9 月の 17 日から 22 日の四角が含まれていますから、これからこの間に日程を取るという意味ですね。

ユーエヌ：
そうです、はい。まだ日程が決まっていないので、という意味あいを書いてあります。

石原委員：
いや、それがわかればいいです。結構です。

委員長：
いえいえ、とんでもありません。

清澤委員：
策定委員会は随分あとなんですよね。1 月ぐらいですね。

委員長：
どうでしょう？計画全体について、方向性ということですので。特にございませんか？実際、スケジュールになってきますと、常に直前にならないと、色々先生方のご指導もありますので、だいたいザクッとこんな感じだということですので了解いただけないでしょうか？よろしいですね。

委員長：
それでは、一応の了解を頂いたということで、次に進ませて頂きます。その他の案件ですね。

事務局 藤田：
はい、結構です。

委員長：（ヒアリング調査の件について）
そうですね。その他の案件でヒアリング調査の実施ということになるんですね。それでよろしいんですね、事務局の方？ヒアリング調査の実施ということで、事務局よろしくお願いします。

事務局 藤田：
それではその他の案件「ヒアリング調査の実施について」ご説明します。資料 6「ヒアリング調査の概要（案）」をご覧ください。

まず、ヒアリング調査につきましては門真市内で生涯学習活動を行っている団体に対してヒアリング調査を実施することにより、団体活動の現状や今後の意向などを聞き取り、門真市生涯学習推進基本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的としています。

対象としましては、門真市内で生涯学習活動を行う団体のうちヒアリング調査を希望する団体約 30 団体を想定しております。ヒアリング調査を行う団体ですが、これは募集を行いたいと考えております。

平成 24 年 9 月 3 日（月）から 9 月 21 日（金）までを募集期間とし、この間に事務局まで直接、または電話により応募してきた団体にヒアリング調査を行わせて頂きたいと考えております。

この周知につきましては、広報かどま 9 月号、市ホームページおよび生涯学習施設に掲示することを予定しております。実施日時ですが、10 月 1 日から 10 月 3 日を除く 10 月 7 日まで朝から終業時間に近い夕方まで南北の拠点、門真市教育委員会、この建物と南側には生涯学習センター、門真市民プラザの中でそれぞれ 3 回ずつ実施したいと考えております。ただし、団体の都合もおありでしょうし、どのくらいの団体が現在募集に応じていただけるか、見込みはまだわからないものですから、この応募していただいた団体の数、都合によって、個別の団体の実施日時は都合に応じて、事務局で調整し決定したいと考えております。

出席職員につきましては、まず事務局側としてユーエヌ土地利用研究所と門真市教育委員会から職員が同席したいと思います。ヒアリング団体につきましては、1 団体について 3 人以内で対応していただきたいと考えております。

ヒアリングの方法ですが、事前に準備したヒアリングシートに従いまして、一団体に付き 30 分程度のヒアリングを行って、団体の現在の問題点、あるいはそれをクリア、どういう風にしていけばよろしいかというような所でご意見を伺いたいと思います。

なお、質問事項などの詳細につきましては門真市生涯学習推進基本計画策定委員会、及びワーキンググループで検討すると書いてありますが、少々終了時間まで時間が取れそうなので、この場でご意見をいただければ内容実施に反映させたいと考えたいと思います。ご意見をよろしくお願いいたします。

委員長：

はい、今ヒアリング調査について、全体的な概要説明だったのですが、どうぞご意見有りましたらご発言ください。私の方から一つよろしいですか？このヒアリングシートというのは、これは用紙ということでしょうか。

事務局 藤田：

はい、まずどのような設問から入って、段々と深い所を聞いていくのに、質問 1、質問 2、質問 3 をどのようにしようかという時にシートのようなものを作りたいと考えています。ただ、まだその案ができていないので、残念ながら今日お示しすることはできておりません。申し訳ありません。

委員長：(公募の件について)

はい、そういう説明でございます。何か、まず実施の流れについてどうでしょうか？中身もいかがでしょうか？これ、公募されるんですね？

事務局 藤田：

はい、公募いたします。

今西委員長：(応募団体の数の件について)

応募団体が 30 を超えた場合はどうされますか？

事務局 藤田：

はい。現在のところ、できるだけすべてやりたいと思っておりますので、一団体ににかかる時間を短くするであったり、あるいは少し夜間に入っても対応させて頂くなども考えておりますが、想定以上の団体が来た場合は今のところ、まだ案がありません。

委員長：(ヒアリングを使った展開について)

できる限り、団体の意向をお伺いすると、こういうことですね？

事務局 藤田：

はい、そうです。

委員長：

どうでしょう？はい、桂先生。

副委員長：

いいやり方だなとは思いますが、逆に団体さんが来られた時に意外とどここのところでも団体さんって、自分の要望ばかりをわりに言いやすいです。そういう機会を取られて、こういう狙いがあるってやってるんだなという周知する場でもあると思いますので、その辺り、例えば手を挙げられなくても「いいですよ」という団体さんもあると思うんです。その辺はお願いして来ていただいて、そこから市民に広げていくということが必要だなと思います。

事務局 藤田：

わかりました。

委員長：

今、先生がとても大事な事をおっしゃったと思うんですよね。かつてですね、1994 年に先ほどの埼玉の八潮市で、藤波さんが日本で最初に生涯学習まちづくり出前講座を始めたんです、いわゆる出前講座ですね。その時におっしゃったことが先生のおっしゃったとおりなんですよ。ヒアリングの場を設けたら、住民は注文、陳情、文句言いの場になってしまう。それでは具合が悪い。つまり生涯学習なのだから、お互いに学び合うというそういう意味で行政は接します、説明します、いわゆる説明責任ですね。

その代わりに、住民は焦点を絞ってですね、要望とか現状を言って下さいということを市長がですね、豪語してそこから始まったんですよ。

そういう学習性を強調されたのですが、今回の場合は出前講座と違うのですが、先生がおっしゃったとおり、この今やっていることの趣旨を明確にお伝えして住民の方々にですね、そして理解していただいて、住民の方々から色々のご希望とか、今後の、明日の門真市をどう発展させるかということでのご意見を伺えたらいいなとは思いますが、是非、今、先生のおっしゃったことを充分にご意見を踏まえてやって下さい。いいですね？

事務局 藤田：

はい、わかりました。

委員長：

先生方、いかがでしょうか？

ユエヌ：

拡大の追加説明になるかとは思いますが、団体に関してはですね、先ほどご説明いたしましたアンケート調査を事前に一回しておられます。委員長、先ほど団体の活動の現況なんかには把握するような趣旨になっていると思うんですけど、2つめの柱でですね、行政と団体がどういうふうに協力していったらいいかというような設問を2問ほど設けさせていただいてお聞きしているんですけど、そういうのとヒアリングをうまく噛みあわせながら出来たらなと思ってございます。

委員長：

でも、これはかなりある意味では難しいですよ。そう思います。でも、私はこういうヒアリングをやるという門真市の行政職員の方を中心とした姿勢に対して、事務局にすごい高い評価をしたいと思えます。すごいと思えます。ただ、難しいですよ。そう簡単にはいかないという話が、うまくいけばいいんですけどね。ちょっと、取り越し苦労しているかもしれません。(桂) 先生そう思われませんか？

副委員長：

そうですね。15年前ですよ、なみはや国体があって、生涯スポーツ、社会づくりというので打ち上げていったのかな？と思うのですが、その時でも、こういう方もおられたりしましたね。例えば見るのもスポーツというのも「何を言ってるんだ？」というね、そんな時代でもあったんですよ。でも今、昨日なんか(ロンドン五輪)を見ていたらおそらく寝不足だとは思いますが、「ワー！」と言って元気が出るとか、歩くのとか「歩くのはスポーツじゃない」とか、15年ぐらい前はそんなだったんですね。でも、そこを色々しているうちにそうやってらっしゃった方も取り込んで、みんなワクワクするような形でいってますので、やっぱり門真市さんのこの「こういうふうにやって行きたい！」という熱い思いをまだまだ皆さん自分のことをされている方もたくさんいらっしゃると思いますので、その方々にぶつけて「そうだ！やりたい！」というか、ワクワク感を持たせることも大きな仕事だと思いますので、うまくいけばいいなとは思っているんです。

だから、要望を聞くというのはそれだけでは全然プラスにはなりませんので、それは言ったもの勝ちになりますからね。サイレントマジョリティみたいじゃないですけど「もういいや」と黙っている人が良い意見をもっている場合もあつたりしますから、だから公募で言ってきた人ではなくて、こういうようにしっかりと意外と活動されている人を呼んで、意見を言ってもらって、言ってもらったことから良い意見を抜くというような形をうまく捉えられるといいなとは思っています。

委員長：

イメージとしてはですね、今先生がおっしゃったのですが、「ワクワク感」とか、あるいはこのヒアリングの場が「夢広場」みたいな、そういう何か、そういうふうな方向でぜひヒアリングを、実際には厳しい現状があるんでしょうけどね。

委員長：

どうでしょうか、先生方？

石原委員：

私も今お話聞いてて、ここは団体活動の現状や今後の意向などと書いてあると、どうしても私も自分の所属しているボランティア活動のことで言いたく、お願いしたくなるものですから、他を削ってでも「私の所は！」と思ったりすると思うんです。そうすると、門真市民の方から意向とか考えとか、心情みたいなものをきちんとした話を、ヒアリングの時にしていただいて、「じゃあ、私達一緒に門真市を作り上げていくんだ」という方向性みたいなものが参加している者にわかるような具体的なことをおっしゃっていただいたら、それはどのような姿勢で参加したらいいのかというのが、ちょっと市民の方

に理解できるんじゃないかな？と思います。

委員長：
そうですね、はい。

ユーエヌ：
下場の議論とかはですね、委員長と何回かお会いさせていただいている時に、基本的に生涯学習計画は今日も資料をお付けしましたけども、頭に総合計画がありますよね。そういうものの一部の計画、生涯学習の計画であると。市の方向を見てみると、門真市の地域力だとか、市長さんが品格とか、そういうことをイメージされていると思います。同じような都市の規模で、同じようなものを探すというものもありますけども、市が目指す方向というものも1つあるかと思いますので、そういう議論はいつもやっているのですけども、今日はちょっとお示しできないのが申し訳ありません。

委員長：
今、石原委員のおっしゃったことを是非踏まえてよろしくお願いします。

ユーエヌ：
ありがとうございます。

委員長：
ほか、どうでしょうか？ちょっと大分と時間がきていますので、よろしいですか、先生方？はい、では次に移らせて頂きます。事務局からの連絡事項をお願いします。

事務局 藤田：(今後の予定、第3回委員会日時などについて)
それでは、事務局からの連絡事項についてご説明します。次回の委員会は1月となりますが、アンケート調査やヒアリング調査の報告書などの資料は、その都度、皆さまに提供したいと考えております。最後に、1月に開催する第3回委員会の日時でございますが、これは随分先であることから、また後日委員の皆様と調整の上、決定したいと考えておりますので、よろしくお願いします。
このあと、第2回門真市新体育館・生涯学習施設基本構想・基本計画策定委員会をこの同じ会場で午後3時から開会いたしますので、今から休憩にお入り頂き、休憩後は座席にお戻り下さいますようお願いいたします。以上で、連絡事項を終わります。

委員長：(閉会の挨拶)
ただいま、事務局から連絡事項がありましたが、なにか御質問ございませんか？それでは8月13日までにアンケートについて充分にご意見、足りないところがありましたら、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
それでは、以上を持ちまして第2回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

午後2時45分終了